



平成26年度 土佐厚生会事業計画

土佐厚生会	1
障害者支援施設こくふ	6
短期入所事業所こくふ	7
障害者支援施設あき	8
短期入所事業所あき	9
障害者支援施設とさ	10
短期入所事業所とさ	10
特別養護老人ホーム八流荘	11
短期入所事業所やながれ	11
デイサービスセンターやながれ	12
デイサービスセンターとさ	13
介護予防デイサービスセンターとさ	15
ホームヘルプステーションやながれ	17
小規模多機能型居宅介護事業所南風	18
在宅介護支援センターやながれ	19
就労継続支援B型事業所ウィール社	20
障害者就労継続支援B型事業所カトレア	22
障害者就労継続支援B型ワークセンターファースト	23
共同生活援助事業所古里の家	24
身体障がい者福祉ホームコーポラスこくふ	25
相談支援センターアルペジオ	27
国府寮診療所	28
安芸療護園診療室	29

土佐厚生会

I 会是

1、愛情

わたくしたちは 常に環境に優しい 人間に優しい心をもって本業につとめます

1、奉仕

わたくしたちは 自由な意思と自発性をもち 福祉の実践に取り組み 福祉社会の実現に努力します

1、連帯

わたくしたちは 高齢者や障がい者などが同じ社会の一員として ともに住める豊かで明るい社会づくりを目指します

II 基本方針

- (1) 土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」の精神を遵守し、人権の尊重とプライバシーの保護に努めるとともに、福祉サービスを必要とする利用者様が、地域社会の一員として、社会・経済・文化活動等に参加をし、有する能力に応じた日常生活を営むための適切な支援を行い、安全で安心できる良質なサービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、活気のある経営を進める。
- (2) 社会福祉法人制度については、「日本再興戦略」、「規制改革実施計画」、「社会保障制度改革国民会議報告書」において、税制上の優遇措置にふさわしい地域貢献や運営の透明化等についての提言がなされている。社会福祉法人を巡る昨今の情勢を理解し、公益性に相応しい体制の整備、健全な組織運営を維持するためのガバナンス強化、透明性を高めた積極的な情報公開を進めるなど、効果的かつ公益的な組織運営を展開する。
- (3) 社会福祉法人が広く国民からの信頼を得るためには、関係諸機関及び地域住民との更なる連携を図り、施設の専門的知識や機能を可能なかぎり社会に還元する必要がある。制度の谷間で顕在化された地域の課題に挑戦し、サービスと組織全体の改善を行うなど、常に改善に取り組む組織文化の構築を進めながら、地域関係者との信頼の積み上げを図る。
- (4) 社会福祉施設は、利用者様の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスを提供するため、常にサービス内容の見直しを図り、不適切な支援の防止に努めなくてはならない。利用者様の安全と労働災害の防止、労働生産性の向上（※ 提供するサービス内容の簡素化や質の低下を除く）など、役職員の活動方向と判断基準の一体化を進め、関係者一人ひとりが共有された組織の中で、発想の転換と創意工夫を重ね、英知を結集できる組織づくりを推進し、働きがいのもてるより良い職場風土の醸成を図る。
- (5) 管理者は、絶えず変化していく社会情勢のなかで、必要な知識と技術の習得など、継続的な学びは勿論のこと、常に改善を進めていく土壌を築く実行力が必要となる。有する専門性とリーダーシップを発揮しながら、積極的に福祉人材やボランティアの育成に努めるとともに、関係諸機関との連携を図り、地域を支える主たる役割を担うなど、常に実践を重ねながら自身の人間力向上を図る。

経営する社会福祉施設・事業

区分	事業名	施設、事業所の名称	設置場所	利用定員
第1種社会福祉事業	老人介護施設	特別養護老人ホーム八流荘	安芸市赤野	80人
	障害者支援施設	障害者支援施設あき		南国市左右山
		障害者支援施設こくふ	80人	
		障害者支援施設とさ	土佐市波介	
第2種社会福祉事業	老人在宅サービス事業	老人デイサービスセンターやながれ	安芸市赤野	25人
		老人短期入所事業所やながれ		10人
		在宅介護支援センターやながれ		—
		ホームヘルプステーションやながれ	—	
		小規模多機能型居宅介護事業所南風	安芸市本町	25人
		老人デイサービスセンターとさ	土佐市波介	10人
	障害者在宅サービス事業	障害者短期入所事業所あき	安芸市赤野	4人
		障害者福祉ホームコーポラスこくふ	南国市左右山	10人
		障害者短期入所事業所こくふ		4人
		相談支援事業所こくふ		—
		就労継続支援B型事業所ウィール社	長岡郡大豊町	20人
		就労継続支援B型 ワークセンターファースト		10人
		就労継続支援B型事業所カトレア	土佐市波介	20人
		障害者短期入所事業所とさ	—	4人
		共同生活援助事業所古里の家	土佐市塚地	5人
	公益事業	医療、保健事業	国府寮診療所	南国市左右山
安芸療護園診療室			安芸市赤野	—
その他		老人介護支援センターやながれ	—	—
		小規模作業所ファーモニー	高知市新本町	—

理事・評議員会等の業務

事業名	実施予定日	実施場所	主たる活動内容
理事会 評議員会	平成26年5月	法人本部	平成25年度事業報告、決算、諸規程の改廃などの審議
	平成26年10月	法人本部	平成26年度の補正予算、前年度決算などの審査
	平成27年3月	やながれ	平成26年度補正予算の審議 平成27年度事業計画、予算などの審議

担当役員会

事業名	実施予定日	実施場所	主たる活動内容
常任理事会	毎月1回	法人本部	日常の軽易な事務について調査協議し事業、事務に当る。
表彰・懲戒委員会	毎年2月・随時	法人本部	就業規則第46条に基づく表彰や懲戒の業務を行う。
役員の改選	平成26年12月	法人本部	理事、監事、評議員改選
役職員新年会	平成27年1月	法人本部	記念講演、表彰、懇親会 (隔年実施)
監事による監査	平成26年5月	—	事前の法人内事前監査
	平成26年5月	法人本部	理事の業務執行の状況、法人の財務状況の監査、監査報告書の作成などに当る

ゾーン合同委員会

事業名	実施予定日	実施場所	主たる活動内容
入所施設施設長会	随時実施	法人本部 各福祉ゾーン	八流荘、障害者支援施設あき、こくふ、とさの入所施設の報告、連絡調整の会議
在宅サービス事業 所長会	随時実施	法人本部 各福祉ゾーン	ホームヘルプやながれ、小規模多機能南風、デイやながれ、デイとさなど在宅福祉事業の連絡調整の会議
就労継続支援事業 所長会	4、7、10 2月	法人本部 各福祉ゾーン	ウィール社、カトレア、ファースト、およびファーモニー等の連絡調整の会議
防災会議	7、11月 随 時	法人本部	・土佐厚生会総合防災管理規程に基づき各福祉ゾーンにおける集中豪雨、火災、地震、津波等の災害対策や避難対策 ・防災対策に基づき、避難訓練や機器などの点検整備

中期計画

平成26年度

ユートピアとさ

社会福祉事業

就労継続支援B型事業所 カトレア

4月～

カトレア新作業棟完成に伴い、

- ・生姜等の乾燥チップ生産事業の操業開始
- ・株式会社サニーフーズとの商取引開始

やながれ福祉施設センター

社会福祉事業	介護老人福祉施設	八流荘
	デイサービスセンター	やながれ
	在宅介護支援センター	やながれ
	短期入所生活介護事業所	八流荘
	ホームヘルプステーション	やながれ
	小規模多機能型居宅介護事業所	南風
	障害者支援施設	あき
公益事業	安芸療護園 診療室	

4月～ 上記事業所の移転及び大規模改修等に係る調査研究及びプロジェクトチーム（関係諸機関・地域関係者・土佐厚生会役職員等で構成）の発足

こくふ福祉の村

公益事業	小規模作業所ファーモニー
------	--------------

4月～ ①カトレア乾燥チップ生産取引に関する業務の開始

- ・仕入 高知県園芸連との契約交渉、取引
生姜、ブロッコリー等の仕入価格、数量等の調整
- ・販売 株式会社サニーフーズとの契約交渉、取引
生姜やブロッコリー等の乾燥チップの販売
(価格や生産量の確認と調整)

②予約制による会議室、AVルーム、趣味の稽古場、宴会場としての機能を有料にて解放。飲食（宴会料理ほか）の提供もしながら、店舗としての売り上げ向上を図る。

- ・法人内外の福祉施設の利用者様や地域の方々に店舗情報を積極的に提供をするなどブランディングを図る。
- ・メニューや飲酒の有無などその都度対応し、お客様の要望に応えるべく、サービスの見直しを図る。

③法人内各施設にて購入している物品等の一括購入を検討し管理の一元化を図る。

- ・事務用品や衛生用品などの一括購入の方法のシステム確立を図る。
- ・パソコンやウィルスソフトなどの管理一元化を図り、総合的な管理運用策を構築する。

法人本部

1 職員育成（資質の向上）

- | | |
|-----------|--|
| (1) 組織づくり | ・育成研修委員会設置
本部 — 各施設担当者選出 |
| (2) 方法 | ・OJT — 人事考課制・エルダー制導入
・Off-JT — 階層性・職種別研修会実施
(法人間交流学習による実践力の実施) |

- 2 職員定着促進（やりがい、モチベーションの向上）
 - (1) 事例研究発表（個人、グループ）
 - (2) 表彰
 - (3) 事例研究集発行

- 3 質の高いサービス向上について（法人間の共通理解、各施設の実態把握）
 - (1) 各施設事業計画の策定（長期計画書の策定）
 - (2) 各部署事業計画の策定（長期計画書の策定）
 - (3) 年間実践報告書の提出

障害者支援施設こくふ

I 基本方針

1. 法人の経営理念・経営方針を遵守し、基本方針に基づき、平成 26 年の経営目標を目指します。
2. 人権の尊重とプライバシーの保護に努め、一人ひとりに思いやりと気使いのある支援を目指します。(人としての尊厳を重んじ、一人ひとりに思いやりと気づかいのできる適切な支援を心がける。)

II 目標

事業計画を具体的に設定し、スタッフ相互間の連携を図り、「チームワークで築く信頼関係」をスローガンとして、その目標の達成に努めます。

III 重点取組みテーマ

1. 施設経営の安定ができるよう数値目標の確保に努めます。
2. スタッフの人材育成と人材確保に努めます。
3. 利用者、家族等との更なる信頼関係の構築に努めます。
4. 社会参加への機会や日中活動の充実の推進を図ります。
5. 施設のコンプライアンス（法令遵守）とガバナンス（組織構築）の強化を図ります。
6. 報告・連絡・相談・確認を徹底し、各部署間の連携を図ります。
7. 業務の効率を高めるため、積極的に業務の見直しを図ります。
8. 平成 27 年度に向け、新会計基準への準備とスムーズな移行ができるように努めます。
9. 地域福祉の拠点としての施設づくりに努めます。

IV 事業計画

1. 施設経営の安定ができるよう数値目標の確保に努めます。
 - (1) 利用定員の確保に努めます
 - (2) 前年度以上の収入確保に努めます。
 - (3) 光熱水費や燃料費など常に問題意識を持ちながら無駄を見直し、コスト削減に努めます。
2. スタッフの人材育成と人材確保に努めます。
 - (1) スタッフの質の向上を図るため研修計画を定め、それに基づいた育成に努めます。
 - (2) スタッフ全員が、自由な発想に立ち、柔軟な思考を身に付けるため、業務改善提案や危険予知トレーニングを実施し、組織の活性化に努めます。
 - (3) 人材確保ができるよう関係機関、専門学校等との連携の強化を図ります。
3. 利用者、家族等との更なる信頼関係の構築に努めます。
 - (1) 利用者・家族への声かけやコミュニケーション、家族来所時に日頃の生活状況・体調等の情報の提供を強化し、信頼関係を深めるよう努めます。
 - (2) 日々の利用者の生活状況が見える情報記録に努めます。
 - (3) ご家族へ利用者様の日常生活状況などの情報発信（施設機関紙・家族への手紙等）に努めます。

- (4) 施設の災害や事故防止など、安全対策の徹底に努めます。特に、南海大地震に備えた体制づくり（施設環境の整備）に努めます。
- 4. 社会参加への機会や日中活動の充実の推進を図ります。
 - (1) 施設近隣への外出の場を提供し、生き甲斐作りに努めます。
 - (2) 日中活動としてのサークル活動の活性、充実を図ります。
- 5. 施設のコンプライアンス（法令遵守）とガバナンス（組織構築）の強化を図ります。
 - (1) 上司の情報が部下に伝わり、部下の情報が上司に伝わる組織づくりに努めます。
 - (2) 規程等に基づく手続等の遵守に努めます。
 - (3) 事業計画や事業スローガンの周知徹底に努めます。
 - (4) リスクに対する対策・検討ができる組織づくりを図ります。
- 6. 報告・連絡・相談・確認を徹底し、各部署間の連携を図ります。
 - (1) 部署長間の連携の強化を図ります。
 - (2) 部署内の連携の仕方の見直しを図ります。
- 7. 業務の効率を高めるため、積極的に業務の見直しを図ります。
 - (1) 施設の生産性を高めるため、各業務の見直し（効率化）を図ります。
 - (2) 業務ミスや無駄のないように、支援手順書を作成します。
- 8. 平成27年度に向け、新会計基準への準備とスムーズな移行ができるように努めます。
 - (1) 移行に向け、会計ソフトや科目設定等の準備を図ります。
 - (2) 新会計基準に対応するために研修への参加を図ります。
- 9. 地域福祉の拠点としての施設づくりに努めます。
 - (1) 地域の学校等との交流や福祉専門学校等の実習生の受け入れを通じて、福祉人材の育成に努めます。
 - (2) 防災訓練や地域行事など、積極的に参加し、地域とのつながりの促進に努めます。
 - (3) 地域の相談支援事業所と連携を図ります。

短期入所事業所こくふ

I 基本方針

利用者様の介護に伴う、ご家族の身体的、精神的な負担を一時的に軽減するとともに、利用者様が可能な限り自宅において自立生活ができるよう、障害者支援施設こくふに準じサービスを提供させていただき、心身機能の維持向上につとめます。

障害者支援施設あき

I 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念とし、福祉サービスを利用される障がい者や高齢者に対して、個人の尊厳を旨とし、利用者の希望、置かれている環境、年齢および心身の状況等に応じた多様な福祉サービスを提供することにより、これらの人々が住み慣れた地域で社会の一員として自立した日常生活をするとともに、社会、経済、文化、その他あらゆる分野での活動に参加できるよう支援を行うものとします。

II 事業計画

障害者支援施設あきが実施する事業の目標計画は、次のとおりとします。

1 利用者本位の良質かつ適切なサービスの提供

- (1) 「温かく迎え入れ、まごころを込めたサービスの提供」をスローガンとし、利用者に対する人権の尊重とプライバシーの保護につとめるとともに、利用者の意向を尊重したサービスの提供につとめます。
- (2) 生活介護および施設入所支援の円滑な事業推進ができるように、適切な職員体制の確立と新業務体制の構築につとめます。
- (3) リスクマネジメント体制の強化および身体拘束廃止に向けた取り組みを行い、虐待防止や苦情解決などに関する法令や取り扱い指針を遵守して、利用者が安全で安心して日常生活が送れるようにつとめます。
- (4) 施設内各部署の目標を具体的に設定し、職員相互間において、協働でその目標の達成につとめます。また、業務改善提案制度により、職員から提案される改善のアイデアを活用し、提供するサービスの質の向上と業務改善を推進します。

2 信頼される組織運営と経営基盤の安定・強化

- (1) 法人の理念、経営方針を踏まえ、責任と使命を果たす組織づくりを行います。
- (2) 職員一人ひとりに高い倫理観と規範意識の保持を促し、コンプライアンスの推進につとめます。

3 人材育成と働きがいのある職場づくり

- (1) 人事考課制度および教育・訓練制度を連携させ、職員一人ひとりが自身の力を十分に発揮し、積極的・主体的に施設運営を担うことができるよう人材育成をおこないます。
- (2) 労働関係法令の遵守と適切な労務管理を行い、快適な職場環境の確保につとめます。
- (3) 業務改善等による時間外労働の縮減と労働時間管理の適正化につとめます。
- (4) すべての職員が働きがいをもって安心して仕事が続けられるように、円滑なコミュニケーションのもと、職員が仕事を通じ、達成感と成長が実感できる職場づくりを進めます。

4 公益的事業の取り組み

- (1) 敷地内の特別養護老人ホーム八流荘および在宅サービス事業所と一体となり、地域住民の要望に合わせた出前講座の実施や、地域の保育園、学校と連携を深め、交流事業等を行うことで地域福祉の推進につとめます。
- (2) 行政・関係機関との連携・協力体制の構築を行い、南海トラフ大地震に備え地域福祉避難所としての機能充実に努めます。

短期入所事業所あき

I 基本方針

利用者様の介護に伴う、ご家族の身体的、精神的負担を軽減するとともに、利用者様が可能な限り在宅での自立生活が出来るよう、障害者支援施設あきに準じてサービスを提供させていただき、心身機能の維持向上につとめます。

障害者支援施設とさ

I 基本方針

社会福祉法人土佐厚生会の基本理念たる会是（愛情、奉仕、連帯）を遵守し、利用者の人権の尊重と自己決定、自己選択の保障およびその自立に向けた支援に努め、利用者が豊かな生活と積極的な社会参加ができるよう支援します。

II 目標

「生きがい、やりがい、ささえあい」を施設のスローガンとして、利用者の豊かな生活の保障に努めます。

生きがい → 利用者の生きがい

やりがい → 職員のやりがい

ささえあい → 利用者と職員、利用者同士、職員同士のささえあい

III 事業計画

- ① 利用者の健康管理に努めます。（看護部門）
- ② 利用者の機能低下の防止に努めます。（リハビリ部門）
- ③ 利用者の栄養管理に努めます。（給食部門）
- ④ 利用者の人権を尊重した支援に努めます。（生活支援部門）
- ⑤ 利用者の思いを大切にしたい個別支援計画作成に努めます。（サービス管理責任者部門）
- ⑥ 利用者が楽しく過ごせる施設づくりに努めます。（事務部門）

IV 具体的な取組み

- ・別紙部署別の事業計画の実行と目標の達成
- ・各種委員会活動の充実（職員育成委員会、虐待防止委員会、事故防止委員会、サービス改善委員会、主任者会、生活支援リーダー会、業務改善委員会）
- ・日中活動の充実
- ・部署間連携の強化
- ・地域との交流を深める活動の推進（小学校、中学校、高等学校、専門学校等）

短期入所事業所とさ

I 基本方針

利用者様の介護に伴う、ご家族の身体的、精神的な負担を一時的に軽減するとともに、利用者様が可能な限り自宅において自立生活ができるよう、障害者支援施設とさに準じサービスを提供させていただき、心身機能の維持向上につとめます。

特別養護老人ホーム八流荘 短期入所事業所やながれ

I 基本理念

土佐厚生会は、会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念とし、福祉サービスを利用される障害者や高齢者に対して、個人の尊厳を旨とし、利用者の希望、置かれている環境、年齢および心身の状況等に応じた多様なサービスを提供することにより、これらの人々が住み慣れた地域で社会の一員として自立した日常生活をするとともに、社会、経済、文化、その他あらゆる分野での活動に参加できるよう支援を行うものとします。

II 目標

スローガン・・・「連携して作る安心の輪」

- ① 楽しい職場作り
- ② 専門性への意識改革
- ③ サービスの向上
- ④ 家族の安心

III 事業計画

全職員が土佐厚生会の基本理念に則り目標Ⅱに対して自己目標を設定し実践する。4ヶ月後に自己評価を行い、各部署・フロアでの意見交換を行う。また、6ヵ月後には全体会での評価を行い目標達成に向かい努めます。

- ① 職員間のチームワークの強化
 - ・「許して」「許されて」をモットーとし、個々人の良いところを尊重しチーム作りに努めます。
- ② 情報の共有
 - ・各部署間で情報の提供、収集、伝達の周知徹底をおこない、情報の共有に努めます。
- ③ 研修の充実（年間を通して計画的な研修への参加）。
 - ・内部研修・・・2ヶ月毎にDVDによる研修を行う。
全職員が参加できるように1講座を5回開催し、終了後にはアンケート様式で理解度の状況確認を行う
 - ・外部研修・・・研修後の研修報告及び意見交換の場を確保し、実践へと取り組みサービスの向上を図ります。
- ④ ご利用者のご家族（身元引受人）に日々の様子を月／1回（請求時）、一筆箋等により情報提供を行うと共に必要時には随時電話連絡等をするなど安心と信頼関係を築きます。

デイサービスセンターやながれ

I 理念

会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念とし、福祉サービスを利用される高齢者の方々に對して、個人の尊厳を旨とし、利用者の希望、置かれている環境、年齢及び心身の状況等に応じた多様な福祉サービスを提供することにより、これらの人々が住みなれた地域で、社会の一員として自立した生活をすると共に、社会、経済、文化、その他のあらゆる分野での活動等に参加できるよう支援を行うものとします。

II 基本方針

1. 高齢者の意向を尊重し、その人らしく、安全で安心して自立生活ができるよう介護、相談などの援助につとめます。
2. 加齢に伴う心身の機能低下を防止するよう努めると共に、健康で心豊かな日常生活を送ることができるように支援します。
3. 高齢者の方々の果たすべき社会的役割を促すと共に、社会的、文化的活動に参加できるサービスの提供につとめます。

III 事業計画

重点目標：地域で信頼される事業所の確立。

【介護】

- (1) 祖の方らしさを大切に、安心して在宅生活を送れるよう支援を行っていきます。
- (2) 生活リハビリやレクリエーションを行い、日常生活動作の維持・向上を図ります。

【看護】

- (1) ご利用者の体調に応じて、健康チェックを随時実施していきます。また必要に応じ、ご家族、ケアマネージャー、医療機関との連絡を行い、疾病等の早期発見、早期治療に努めます。
- (2) 感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。
- (3) ご利用者の希望や心身の状況に応じて歩行、移乗、立位保持、座位保持等の個別機能訓練を行っていきます。

【相談】

- (1) 積極的に地域の方々との交流を図り、地域に開かれた事業所を目指します。
- (2) 機関誌やパンフレット配布による広報活動に努めます。
- (3) 居宅事業所のケアマネージャーとの連携を強化し、稼働率の向上に努めます。

デイサービスセンターとさ

I 基本方針

要介護状態となった場合、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助および機能訓練等を行い、利用者の社会的孤立感の解消および心身機能の維持、ならびに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るようつとめます。

II 目標

- 1 通所介護計画に基づき、入浴、排泄、食事、機能訓練、その他の介護を行うことにより、自立した生活の実現に向けた支援を行います。
- 2 公平で適切かつ良質の介護サービスの提供につとめます。
- 3 人との関わりを通して、社会生活への参加に向けた支援を行います。
- 4 従業者は、利用者の尊厳を旨とし、利用者等業務上知り得た個人の情報は厳重に管理すること及び利用者に対する身体拘束廃止や虐待防止につとめます。
 - (1) 従業者は、福祉サービスの提供にあたって、業務上知り得た個人の情報は厳重に管理すると共にサービス利用者に対し、特別な理由のある場合を除き、情報の提供につとめます。
 - (2) 事業所は、利用者に対する身体拘束廃止については、「身体拘束廃止等検討委員会」の活動によって、迅速かつ適切な処置を講ずるようつとめます。
 - (3) 事業所は、利用者に対する虐待防止については、「虐待防止委員会」の活動によって、迅速かつ適切な処置を講ずるようつとめます。

III 事業計画

- 1 元気で楽しいリハビリを行います。
 - (1) 利用者一人ひとりのリハビリ計画を作成し、それぞれの課題の設定、個人目標に向けての訓練の記録に基づく分析および評価を行い、きめの細かい支援につとめます。
 - (2) 利用者の「できる能力」を奪わない支援および介助を基本とし、利用者が充実感や達成感を味わい、意欲的に取り組めるリハビリの提供につとめます。
 - (3) 1日の活動の中に、ADL（日常生活動作）の低下防止のリハビリを組み込んだ日課表を作成して、利用者のニーズに応じたサービスの提供につとめます。
 - ・いきいき体操
 - ・運動療法系、園芸療法系、作業療法系、音楽療法系、学習系
 - ・機能訓練系（物理療法、歩行訓練、個人訓練）
 - ・ADL系（食事、入浴、排泄などの生活全般）

- 2 利用者が生きがいを感じられるサービス内容の充実を図ります。
 - (1) 利用者または家族のニーズを的確にとらえて、利用者のQOL（生活の質）の向上のための通所介護支援計画を作成して実施します。
 - ・個別課題支援計画書、週案および日案の作成
 - (2) 利用者の生きがいに通じるサービスのプログラムや内容の充実を図り、利用者が自主的、意欲的に取り組めるよう支援します。
 - (3) 利用者の自己決定、自己選択についての支援課題や支援方法の検討を行い、利用者の人格を尊重し、利用者の立場にたったサービスの提供につとめます。
- 3 仲間との関わりを通して対人関係を広げる支援を行います。
 - (1) 利用者一人ひとりの対人関係の実態を把握し、良好な対人関係を利用者と職員の関わりから利用者間の関わりへと段階的に広げ、かつ深めていくための支援につとめます。
 - ・支援計画に基づいての各種の活動
 - ・つどい、食事、いきいき体操、おやつ、共同作品の製作 など
 - (2) 諸団体、諸施設、学校、地域の人達との交流の場を持ち、社会的、文化的活動への参加を支援します。
- 4 利用者の尊厳を旨とした支援を行います。
 - (1) 身体拘束廃止や虐待防止についての対応を明らかにして意識をもった支援を行います。
 - (2) 日々の取り組みの中での事例についてはミーティングで報告、検討していきます。

介護予防デイサービスセンターとさ

I 基本方針

生活上の様々な課題を抱える高齢者に対して、適切な支援を行うことにより、要支援、要介護の予防や、その重度化の予防改善を図り、高齢者ができる限り在宅で自立した生活を継続して送れるように支援します。

II 目標

- 1 利用者の日常生活面の支援や、自立した生活のための能力の維持およびその向上を図るよう支援します。
- 2 公平で適切かつ良質の介護サービスの提供につとめます。
- 3 人との関わりを通して、社会生活への参加に向けた支援を行います。
- 4 従業者は、利用者の尊厳を旨とし、利用者等業務上知り得た個人の情報は厳重に管理すること及び利用者に対する身体拘束廃止や虐待防止につとめます。
 - (1) 従業者は、福祉サービスの提供にあたって、業務上知り得た個人の情報は厳重に管理すると共にサービス利用者に対し、特別な理由のある場合を除き、情報の提供につとめます。
 - (2) 事業所は、利用者に対する身体拘束廃止については、「身体拘束廃止等検討委員会」の活動によって、迅速かつ適切な処置を講ずるようつとめます。
 - (3) 事業所は、利用者に対する虐待防止については、「虐待防止委員会」の活動によって、迅速かつ適切な処置を講ずるようつとめます。

III 事業計画

- 1 日常生活の活性化に向けた支援を行います。
 - (1) 利用者一人ひとりの訓練計画を作成し、その計画に基づいた訓練を実施します。
 - (2) 定期的に検討会を行い、訓練課題や支援課題の見直しをします。
 - (3) 感動する場面や感激する場面の設定をするなど、達成感および充実感を味わってもらえるリハビリの提供につとめます。
 - (4) 利用者の「できる能力」を奪わない支援や介助を常に心がけます。
 - (5) 1日の活動の中に、ADL（日常生活動作）の低下防止のリハビリを組み込んだ日課表を作成して、利用者のニーズに応じたサービスの提供につとめます。
 - ・いきいき体操
 - ・運動療法系、園芸療法系、作業療法系、音楽療法系
 - ・機能訓練系（物理療法、歩行訓練、個人訓練）
 - ・ADL系（食事、入浴、排泄などの生活全般）

- 2 提供するサービスの質の向上につとめます。
 - (1) 利用者または家族のニーズを的確にとらえて、利用者のQOL（生活の質）の向上のための通所介護支援計画を作成して実施します。
 - ・個別課題支援計画書、週案および日案の作成
 - (2) 利用者の生きがいに通じるサービスのプログラムや内容の充実を図り、利用者が自主的、意欲的に取り組めるよう支援します。
 - (3) 利用者の自己決定、自己選択についての支援課題や支援方法の検討を行い、利用者の人格を尊重し、利用者の立場にたったサービスの提供につとめます。
- 3 仲間との関わりを通して対人関係を広げる支援を行います。
 - (1) 利用者一人ひとりの対人関係の実態を把握し、良好な対人関係を利用者と職員の関わりから利用者間の関わりへと段階的に広げ、かつ深めていくための支援につとめます。
 - ・支援計画に基づいての各種の活動
 - ・つどい、食事、いきいき体操、おやつ、共同作品の製作 など
 - (2) 諸団体、諸施設、学校、地域の人達との交流の場を持ち、社会的、文化的活動への参加を支援します。
- 4 利用者の尊厳を旨とした支援を行います。
 - (1) 身体拘束廃止や虐待防止についての対応を明らかにして意識をもった支援を行います。
 - (2) 日々の取り組みの中での事例についてはミーティングで報告、検討していきます。

ホームヘルプステーションやながれ

I 理念

会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念のとし、福祉サービスを利用される高齢者の方々に対して、個人の尊厳を旨とし、ご利用者の希望、置かれている環境、年齢および心身の状況等に応じた多様な福祉サービスを提供することにより、これらの人々が住み慣れた地域で、社会の一員として自立した生活をするとともに、社会、経済、文化、その他のあらゆる分野での活動等に参加できるよう支援を行うものとします。

II 目標

- 1 経営基盤の確立と強化
- 2 ご利用者サービスの質の向上
- 3 地域住民との交流と連携の充実

III 活動内容

- 1 経営基盤の確立と強化
地域福祉の担い手として、長期に安定したサービスを提供するために、経営基盤の確立と強化に努めます。
 - ① 業務実績を見直し、効率的な業務配分により稼働率を高めます。
 - ② 登録ヘルパーの増員により、業務に柔軟性と安定性を図ります。
- 2 ご利用者サービスの質の向上
ご利用者の尊厳を第一とし、希望される生活の実現を支援します。
 - ① 笑顔で挨拶、心を込めた接遇に徹します。
 - ② 毎週、全員参加のカンファレンスを開催し、個別の介護方法の検討や、職員相互の情報共有を密にするように努めます。
 - ③ 研修計画に基づき、下記項目についての研修を定期的実施します。
・法令遵守・接遇・介護技術・事故発生時の対応・災害時の対応・感染症等。
 - ④ 高齢者の好む献立、食材の調理法について調理実習を計画的に行います。
- 3 地域住民との交流と連携
地域住民の福祉ニーズに即応できる事業所づくりに努めます。
 - ① 訪問介護事業についてのパンフレットを作成するなどの広報活動に努めます。
 - ② 日頃から地域の行事等に参加し、住民の要望に耳を傾けるように努めます。

小規模多機能型居宅介護事業所 南風

I 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念とし、福祉サービスを利用される障害者や高齢者に対して、個人の尊厳、利用者の希望、置かれている環境、年齢及び心身の状況に応じた多様な福祉サービスを提供することにより、これらの人々が住みなれた地域で、社会の一員として自立した日常生活を送ると共に、社会、経済、文化、その他あらゆる分野での活動等に参加できるよう支援を行うものとします。

II 目標

1. 利用者が歩んできた人生そのままの余生と最後を迎えられるような事業作りに努めます。
2. 専門職としての意識を持つように、サービスの質、接遇やマナー向上へスタッフ一丸となって取り組みます。

III 事業計画

1. 利用者一人ひとりの生きてきた歴史を大切にし、役割を持ってもらうことで日々の生活意欲がもてるような支援を行います。(介護)
2. 利用者の残存機能の維持、向上に努め、身体状況に応じた栄養バランスのとれた食事提供を行います。(看護)
3. 利用者の思いを大切にサービス計画書作成に努めます。(介護支援専門員)
4. 収支のバランスを考慮しながら、効率的な事業運営に努めます。(管理)

IV 具体的な取り組み

- ・地域の公共施設に活用や、地場産市への外出等により地域交流できる環境づくり。
- ・買出しや調理を一緒することで、本人のできる事を探り役割をもってもらう。
- ・利用者の生活暦、生活スタイルのアセスメントの充実。
- ・口腔体操や各種体操、日常生活リハビリの実施。
- ・月一回の勉強会時、介護場面を取り入れたロールプレイを実施し、問題意識を持つ。
- ・外部研修で得た新しい知識や技術を職員間で共有する。
- ・新規利用者確保のために定期的に地域の病院や包括支援センター等に情報提供を行う。

在宅介護支援センターやながれ

I 理念

会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念とし、福祉サービスを利用される高齢者の方々に対して、個人の尊厳を旨とし、利用者の希望、置かれている環境、年齢及び心身の状況等に応じたサービスを提供することにより、これらの人々が住み慣れた地域で社会の一員として自立した日常生活をするとともに社会、経済、文化、その他あらゆる分野での活動等に参加できるよう支援を行うものとします。高齢者が社会の一員として住みなれた地域で社会の一員として自立した生活を送ることができるように支援します。

II 事業目標

- 1 やながれゾーン各事業所間での情報共有と共働を図り利用者の確保に努めます。
- 2 地域に望まれ、地域に貢献できる事業所になるよう努めます。
- 3 法人職員としての誇りと、やりがいを持って働ける職場作りをし、サービスの向上に努めます。

III 事業計画

- 1 短期入所事業所八流荘、デイサービスセンターやながれ、ホームヘルプステーションやながれ、小規模多機能型居宅介護事業所南風との関連した意見交換を行う在宅支援部門連絡調整会（2ヶ月に一回程度）
- 2 安芸地域の行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター等との情報交換会に参加
 - ・地域の行事、民生委員の会などへの参加
- 3 業務の効率化のため、移動時間、訪問予定の空き時間の有効活用事業所内事例検討会を行いマネジメントの勉強会（毎月1事例）研修会
 - ・ケアマネ定例会、地域の病院勉強会、安芸圏他職種合同研修会他
 - ・高知県福祉研修センターの研修体系に基づく研修

就労継続支援B型事業所 ウィール社

I 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」、「奉仕」、「連帯」を基本理念とし、個人の尊厳を重んじ人権の尊重に努め、一人ひとりのニーズや思い、希望に寄り添っていく支援を行なっていきます。

II 目標

事業計画が具体的に実施できるよう職員間の意識の共有を図り、「チームワークで築く信頼関係」をスローガンとして職員全員で努力します。また、利用者がエンパワメントできるように、地域での社会生活や社会参加への推進のための支援をします。

III 定員、作業時間、職員配置状況

1 利用定員	20名
2 作業時間	8：30 ～ 16：00
3 職員配置状況	職員常勤 8名（内兼務2名） 職員非常勤 2名

IV 事業計画

- 利用者一人ひとりの人格を尊重して、自己選択、自己判断、自己決定の保障をし、地域社会の一員として自立生活を送るため、就労に必要な知識と技能を高めるための就労継続支援と社会生活支援を行います。
- 個別支援計画に基づき、自立生活への支援を行います。
 - 利用者のニーズと課題、目標や支援方法、手段等を明確にし、利用者、家族、支援者が共通の認識で実践できるようにします。
 - 入所時、入所後3ヶ月、その後は6ヶ月に1回と定期的に直接の面接をとおして目標設定とモニタリングを行い、目標、課題の達成に努めるとともに、更なる目標に向けて見直しもを行い、支援に努めます。
 - 個別支援計画書ができてから、1ヶ月以内の本人および家族への説明を行い、同意を得ることに努めます。
 - 利用者個々の健康状態を定期健康診断だけでなく、常に心身の状態を把握すると共に必要に応じ家族や行政、医療機関と連携することに努めます。
- 利用者の自治会や家庭生活での役割を掌握し、その役割が遂行できるように、また社会人としての社会生活力を高めるよう支援します。
- 授産活動での収益と顧客の増加に努めます。
 - 編集
 - データファイル及び印刷物仕上り見本のファイルを整理し、ライブラリーとして関係者間で容易に共有、活用できるようにします。
 - データ入稿からデータ納品へと、新たな作業を模索し、提案営業ができるような方向性を探ります。

(2) 印刷

- ・顧客満足度が上げられるように、品質向上のため工夫をし、印刷技術のスキルアップを目指します。

(3) 受託作業

- ・利用者の60%にあたる多数の方が従事しています。利用者の中でリーダー養成を行い、責任を持った作業遂行ができるようにします。作業能力の向上と作業効率を図り、品質や納期に向けての取り組みが、利用者自身で出来るように努めます。
- ・季節により受託内容や量に変化はありますが、作業態勢や自助具などの工夫により、注文に応じ量産に努めます。

(4) 精米作業

- ・品質の良いお米が提供できるように、丁寧な作業を心がけます。

(5) 営業活動

- ・授産収益の増と利用者工賃の向上をめざして、新たな顧客の獲得のため営業活動を行います。

5 利用者26名（定員20人）の確保維持と、稼働率90%以上を目標とします。

- ・市町村の福祉事務所や地域の障がい者団体、社会福祉協議会、地域活動支援センター、近隣のリハビリ関連病院（ケースワーカー等）に出向き、在宅の障がい者情報収集に努めます。

6 利用者が安全で安心できる施設の体制作り、災害や事故防止など、安全対策の徹底に努めます。

- ・こくふゾーン防災計画に沿って、火災だけでなく、地震や津波に対応するため、避難誘導及び消火訓練を年2回、通報及び図上訓練を年2回、地震訓練を年1回実施します。

7 クラブ活動や福祉の村まつりへの参加、花見やクリスマス忘年会等の行事を行います。

8 職員の研修を行い、就労継続支援B型事業所の職員としての資質の向上と育成に努めます。

障がい者就労継続支援B型事業所 カトレア

I 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を誠実に実践すると共に、ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の置かれている心身の状況や生活環境など、その実情を深く理解し、社会適応訓練や就労継続支援の充実に努めます。

II 目標

利用者が地域社会の一員として自立生活を送るため生活面の支援と就労に必要な知識、及び技能を高める支援を行います。そして、今日もカトレアに行きたいと思える『利用者満足度の向上』をスローガンにスタッフ全員で努力いたします。

III 定員、作業時間、職員配置状況

1 利用定員	20名
2 作業時間	9:00 ~ 16:00
3 職員配置状況	職員定数常勤 6名 非常勤 2名

IV 事業計画

- 1 利用者の人格を尊重し、自己決定自己選択の保障をした個別支援計画の策定を行い、その計画書に基づき、利用者の自立に向けた支援を行います。
- 2 利用者25名（平成26年2月末日現在 20名）の確保に努めます。支援学校や市町村の福祉事務所、相談支援事業所、及び医療機関などと連携し、卒業生や在宅の障がい者の情報収集を行い、利用者の確保に努めます。
- 3 職員の資質の向上に努めます。高知県社会福祉協議会や中央西福祉保健所などの研修に積極的に参加し、障がい者の特性や専門性などについて学ぶ場の提供をいたします。
- 4 売上と収益の拡大を図り、工賃向上計画の達成と就労支援事業の黒字化を目指します。
（生姜乾燥等事業）食品加工を中心とし、実績ある受託先と契約し、安定した売上を確保する事に努めます。
（バイオ生産事業）廃油の回収量増加に伴い、従来のバイオディーゼル販売に加え、廃油の直接販売の実施。また、月販1000の販売量の増加を目指します。
（自主製品事業）年間を通じて安定した生産体制を確立し、県内外の販売先の新規開拓を行います。また、商品パッケージの見直しを図ります。
（喫茶事業）日々の定食メニューだけでなく、弁当やパック販売などを増やし、売上の増加と、利益率の向上を目指します。
（受託事業）作業を受託し、安定した生産活動を行います。
- 5 趣向を凝らしたクラブ活動やスポーツ大会への参加、花見や遠足など作業だけでなく、充実した行事開催に努めます。
- 6 防災対策や避難訓練などを定期的 to 実施し、利用者が安心して過ごせる場所の提供に努めます。

障害者就労継続支援B型ワークセンターファースト

I 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念とし、個人の尊厳を重んじ人権の尊重に努め、一人ひとりのニーズや思い、希望に寄り添っていく支援を行っていきます。

II 目標

事業計画が具体的に実施できるよう職員間の意識の共有を図り、「チームワークで築く信頼関係」をスローガンとして職員全員で努力します。また、利用者がエンパワメントできるように、地域での社会生活や社会参加への推進のための支援をします。

III 定員、作業時間、職員配置状況

1 利用定員	10名		
2 作業時間	9:30 ~ 16:00		
3 職員配置状況	職員常勤 5名（内兼務2名）	職員非常勤	1名

IV 事業計画

- 利用者一人ひとりの人格を尊重して、自己選択、自己判断、自己決定の保障をし、就労継続支援と社会生活支援を個別支援計画に基づき行います。
- 授産活動での収益と顧客の増加に努め、授産収益の黒字転嫁をめざします。
 - ①ミニパック株式会社
衛生用品の不純物の取り除き、袋詰め
 - ②菊水酒造株式会社
お酒の化粧箱へのシール貼り、掛け紙折り等
 - ③株式会社土佐の風
大豊町特産の銀不老豆選別・袋詰め、碁石茶の選別・袋詰め、セット作り
 - ④大豊町碁石茶協同組合
碁石茶の選別・袋詰め、碁石茶ティーバッグ箱詰め
 - ⑤農作業
従来より少し耕地面積を広げ、収穫した野菜は地域の施設や個人に販売し、また銀不老豆は栽培・量産して大豊町銀不老生産組合に販売。
- 利用者の稼働率アップに取り組みます。
利用者12名の確保と、1日平均9名以上の稼働率を目標とします。
- 社会参加や地域との交流機会を増やします。
あったかハートふれあい大会や大豊町文化祭、地域のイベントに係わり販売活動に努めます。
- ファーストの仲間づくりと社会生活力増進に努めます。
お花見や社会見学、外出時の買い物等の機会を増やして経験していき、個人でも活動が出来るように支援していきます。
- 嶺北地域の自立支援協議会では、平成26年度はひきこもりを一人でもなくしていく取り組みをしていこうとしています。このことにファーストも協力し出来ることで支援していきます。

共同生活援助事業所 古里の家

I 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」の精神を遵守し、ノーマライゼーションの理念に基づき、入居者が地域社会の一員として、主体的な自立生活ができるように個々のプライバシーを守りながら、社会生活力の増進に向けた支援を行います。

II 目標

入居者の自立に向けた個別支援計画に基づき、日常生活に必要な援助を行い、『利用者満足度の向上』をスローガンに、グループホームの運営体制の充実に努めます。

III 定員、職員配置状況

- | | |
|----------|--|
| 1 入居者定員 | 5名 |
| 2 職員配置状況 | 管理者（カトレア所長兼務）
世話人2名（月～金曜日交代制 16：00～翌9：00勤務） |

IV 事業計画

- 個別支援計画に基づき、入居者一人ひとりの生活の場としての支援を行います。
 - 入居者のニーズや課題、健康状態などを把握したプログラムや食事の提供に努めます。
 - 社会人としてのマナーや礼儀を守れるような機会を提供し、その時々場面を通して社会性活力を高めます。
 - それぞれの個別支援計画に対して6カ月以内にモニタリングを行い、目標、課題の達成に努めると共に、さらなる目標に向けて支援いたします。
 - 入居者の趣味、教養、娯楽などの活動ができるよう設備の充実に努めると共に、地域の行事や清掃活動などにも参加するよう支援します。
 - 入居者個々の健康状態や様々な環境の変化を常に把握するとともに、必要に応じ医療機関や各関係機関と連携することに努めます。
- グループホームの運営体制の充実に努めます。
 - 入居者5名の維持に努めます。（平成26年2月末日現在 3名）
 - 職員研修の実施や、外部研修への参加などを積極的に行い、障害への理解を深め、生活援助へのスキルが高まるよう努めます。
 - 入居者の状況や困難な問題の相談、会計、管理などを行うため、世話人との連携を密にとり、十分なバックアップ体制がとれるよう努めます。
 - 入居者からの要望や意見交換をするため、懇談会を定期的（年4回）に開催いたします。
 - 定期的な避難訓練（年4回）を実施いたします。
- 入居者の尊厳を旨とした支援を行います。
 - 入居者の自己選択、自己決定を尊重した支援を行います。
 - 人権の尊厳を旨とし、障害者差別への意識化と防止に努めます。

身体障がい者福祉ホーム コーポラスこくふ

コーポラスこくふは、働く障がい者のために平成5年創設されました。以来20年、10室ある部屋は現在全室利用されています。10名中2名は、他の就労継続支援B型事業所に通所し、8名は隣接するウィール社に通所しています。

I 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」、「奉仕」、「連帯」の精神を遵守し、入居者が地域社会の一員として、主体的な生活ができるように、個々のプライバシーは守りながら、社会生活力の増進に向けた支援を行います。

II 目標

- 1 「チームワークで築く信頼関係」をスローガンとして、入居者が自立した生活ができるように支援を行います。
- 2 入居者一人ひとりの人権の尊重と障がいの理解を基に、生活者としての自己選択、自己判断、自己決定ができるよう支援します。
- 3 個々のニーズや課題に基づき、主体的な自立生活への支援と必要に応じ雇用主や事業所との調整を行います。
- 4 入居者の社会生活力の増進に努め、文化的、社会的、経済的な社会参加を促進します。
- 5 入居者の休日などは余暇活動ができるよう支援します。
- 6 スーパー等店が近くにないので、週に1度グループでの買い物送迎の支援をします。
- 7 金銭管理、健康管理、服薬管理のできない方には、個別支援をします。

III 利用定員、職員配置状況

- 1 利用定員 10名
- 2 職員配置状況
 - (1) 職員定数常勤 1名

職名	勤務時間
管理者	ウィール社所長ファースト所長兼サービス管理責任者兼務
管理人	17:30～8:30 週6日勤務

IV 事業計画

- 1 入居者の個々のニーズと課題を把握し、自立生活への支援を行います。
- 2 入居者10名の維持に努めます。
- 3 休日の趣味活動、余暇活動を支援します。
- 4 こくふゾーンの防災計画に沿って、火災や地震に備えた避難誘導及び消火訓練を実施します。

V 今後の検討課題

- 1 福祉ホームは日常生活の自立者が入居の要件となっていることから、介護保険制度によるヘルパー支援が受けられないため、部屋の掃除や大きい衣類の洗濯等自費での有料ヘルパーの援助を受けている方がいます。
- 2 夜間は管理人が勤務していますが、日中の職員配置がなく、病気や緊急の対応は、近隣のウィール社や障害者支援施設こくふの支援を受けざるを得ない現状となっています。
- 3 コーポラスこくふが建てられて20年となり、浴槽の水漏れや雨漏りへの対応が必要となっています。
- 4 年齢60歳以上の方が4名入居していて、今後も増えると思われます。日常生活機能の低下や認知症を伴ってくるのが予想されるなか、早期より介護保険のサービスも視野に入れた準備をしていく必要があります。

相談支援センター アルペジオ

I 基本方針

土佐厚生会の基本理念（愛情・奉仕・連帯）・基本方針を遵守し、人権の尊重とプライバシーの保護に努めると共に、人としての尊厳を重んじ、一人ひとりに思いやりと気づかいのできる適切な支援を心がけます。

II 目標

特定相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供につとめます。

III 事業計画

- 1 利用者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活全般に関する相談、サービス利用計画の作成及び継続的なモニタリング等を行い適切な障害福祉サービスの利用が行われるようにつとめます。
- 2 平成26年度中に障害者支援施設こくふ及び就労継続支援 B 型事業所ウイール社を利用されている利用者のサービス利用計画案の作成やモニタリングの実施を図ります。
- 3 相談支援に関する説明会や各種研修会等に積極的に参加して、相談支援専門員としての専門性を高めます。
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律やその他関係法令を遵守し、事業運営を図ります。
- 5 サービス担当者会議、モニタリング・評価を確実に行います。会議録、経過記録、評価作成については迅速に、かつ要点を捉えた書類作成を行います。
- 6 個人情報保護を確実にいき、個人情報は同意に基づき適正に使用します。特に関係機関や他事業所への情報提供については慎重・適正につとめます。
- 7 利用者意向調査を行い、サービスの向上に努め、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切な対応を図ります。
- 8 南国市及び地域との連携を図り、地域に支持される事業所づくりを推進します。

国府寮診療所

I 基本方針と目標

この診療所は、指定医療機関として障害者支援施設こくふの利用者及び地域住民にも開かれた診療所として開設されている。その機能を最大限に発揮して利用者や地域住民の医療的支援をはかる。

II 事業計画

- 1 安全で安心して快適な生活ができるよう、従事者の勤務体制を整え、従事者相互が報告、連絡、調整をはかりながら、利用者等に対する医療的ケアをはかる。
- 2 内部疾患の増加、加齢に伴う高血圧、糖尿病など生活習慣病などの予防指導および治療につとめる。
- 3 罹患者の早期発見と早期治療につとめるとともに、利用者および扶養義務者等への協力、支援を求めるよう努力する。

安芸療護園診療室

I 基本方針と目標

この診療所は、指定医療機関として障害者支援施設あきの利用者及び地域住民にも開かれた診療室として開設されている。その機能を最大限に発揮して利用者や地域住民の医療的支援をはかる。

II 事業計画

- 1 安全で安心して快適な生活ができるよう、従事者の勤務体制を整え、従事者相互が報告、連絡、調整をはかりながら、利用者等に対する医療的ケアをはかる。
- 2 内部疾患の増加、加齢に伴う高血圧、糖尿病など生活習慣病などの予防指導および治療につとめる。
- 3 罹患者の早期発見と早期治療につとめるとともに、利用者および扶養義務者等への協力、支援を求めよう努力する。